

5 宇農振第 3 号
令和 5 年 8 月 7 日

宇治市長 松村 淳子 様

宇治市農業振興協議会
会長 吉田 利一



宇治農業振興地域整備計画の変更について（答申）

令和 5 年 4 月 24 日付け、5 宇産農第 208 号にて諮問のありました宇治農業振興地域整備計画の変更について、下記のとおり答申します。

記

今回の宇治農業振興地域整備計画（農用地利用計画）の変更については、宇治市第 6 次総合計画や宇治市産業戦略、宇治市都市計画マスタープランに基づき、ものづくりエリアについて先行して取り組むものですが、食料安全保障の機運が高まる中、農業生産の基盤である農地の減少は決して望ましいことではありません。しかしながら、宇治市のさらなる発展に向け、地域経済及び地域全体の活性化を促進するためには必要な施策であることから、今回の変更について承認いたします。

なお、優良な農地が失われることを宇治市として重く受け止め、宇治市の農業が継続的に発展し、次代の担い手につなげていくことが必要と考えます。そのためには、宇治市が農業者一人ひとりの声に耳を傾ける中でさらなる農業振興策に真摯に、そして継続的に取り組まれることを強く要望します。

加えて、開発に際しては、用排水の整備をはじめ、周辺地域の良好な営農環境の確保に責任もって対応願います。

今回の変更により将来に禍根を残さないよう宇治市として主体的に課題解決に取り組まれることにより、優良な農地が有効に活用され、将来的に地域経済及び地域全体の活性化が実現できるよう期待しています。